

ソフトテニス競技実施要項

- 1 期 日 令和5年10月18日(水) 【予備日10月26日(木)】
(1)受 付 9:00～
(2)開 始 式 9:30
(3)競 技 開 始(開始式終了後)
(4)競 技 終 了 14:30 (予定) 順位決定次第、賞状授与とする。
- 2 会 場 ALSOKぐんま総合スポーツセンター テニスコート(※雨天のみ1～4、13～16)
- 3 チーム編成 各福祉事務所ごとの参加チーム数の上限はない。
各福祉事務所単位とし、当該居住地内からのメンバーでチーム編成する。
ただし、当該居住地でのチーム編成ができない場合に限り、開催要綱のチーム編成による。
1チームは9名以内(監督1名、補員2名含む)。
チーム編成定員人数9名のチーム数18チームを超えた場合は抽選とする。
抽選となった場合、落選者のみに通知する。当選者には通知しない。
最少催行人数6名のチーム数9チームに満たない場合は中止とする場合がある。
- 4 競技規則 日本ソフトテニス連盟ソフトテニスハンドブックにより7ゲームマッチ
- 5 競技方法 (1)各ブロックリーグ戦により行う。
(2)審判は、相互審判とする。
- 6 大会規定 参加者は県内在住の昭和40年4月1日以前に生まれた人で、大会参加に支障のない人とする。
- 7 表 彰 ブロックごとに優勝・準優勝のチームに賞状を贈る。
- 8 そ の 他 (1)本大会は全国健康福祉祭の代表選考会を兼ねていない。
(2)プレー中の事故等については、主催者は応急処置のみ行う、その後の処置については各自で行うものとする。
(3)大会当日の健康管理には十分留意し、異常を感じたときには速やかに自ら棄権を申し出て、絶対に無理をしないこと。
(4)態度決定は大会当日午前6時に決定し、それ以降に群馬県長寿社会づくり財団ホームページ・ツイッター・LINEで周知する。また、電話の場合は、大会当日の午前6時以降に群馬県スポーツ協会へ(027-234-5555)へ問い合わせること。
(5)個人情報、主催者による連絡文書の送付、プログラムの作成、参加者の中に感染者が出た場合等事業運営に必要な範囲内でのみ使用する。また、法律に基づく場合を除き、許可なく第三者(本業務を委託する団体・業者・報道機関を除く)に開示することはない。
(6)本大会の様子を写真撮影する。撮影した写真は、群馬県長寿社会づくり財団情報誌「ときめき群馬」・「ときめき」、群馬県長寿社会づくり財団及び群馬県スポーツ協会ホームページ・ツイッター・冊子等への掲載、各新聞社への情報提供等に使用し、その後は活動記録として群馬県長寿社会づくり財団内で保管する。

群馬県長寿社会づくり財団



ホームページ



ツイッター



LINE